

平成25年 第4回
教育委員会臨時会会議録

平成25年2月26日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2368号

平成25年第4回臨時会

日 時 平成25年2月26日(火) 午前10時00分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2358号 第16回臨時会(平成24年9月25日開催)

第2359号 第10回定例会(平成24年10月9日開催)

第2360号 第17回臨時会(平成24年10月12日開催)

日程第2 審議事項

1 議案第12号 港区立幼稚園教育職員の人事について(秘密会)

日程第3 協議事項

1 平成25年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について

日程第4 教育長報告事項

1 平成25年度予算について

- 2 平成24年度秋の通学路点検の実施結果報告について
- 3 生涯学習推進課の3月事業予定について
- 4 第3回港区2020年オリンピック・パラリンピック東京招致推進会議について
- 5 図書館・郷土資料館の3月行事予定について
- 6 平成25年度港区立高輪図書館の臨時休館について
- 7 3月指導室事業予定について
- 8 少人数指導講師事業について

日程第5 請願又は陳情

港区立幼稚園の園児募集における「双子等のルール」の改定を求める陳情

「開 会」

○澤委員長 それでは、皆さん、おはようございます。このところ寒い日が続いていて、風邪もはやっているようです。体調に気をつけてやっていきたいと思います。ただいまから平成25年第4回港区教育委員会臨時会を開会させていただきます。

日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は、永山委員、よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2358号 第16回臨時会（平成24年9月25日開催）

第2359号 第10回定例会（平成24年10月9日開催）

第2360号 第17回臨時会（平成24年10月12日開催）

○澤委員長 それでは、日程の第1、会議録の承認です。平成24年9月25日開催の第2358号、第16回臨時会、平成24年10月9日開催の第2359号、第10回定例会、そして平成24年10月12日開催の第2360号、第17回臨時会の会議録につきましては、既に配布されていると思いますけれども、承認ということでよろしいですか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第12号 港区立幼稚園教育職員の人事について

○澤委員長 日程第2、審議事項に入ります。

議案第12号「港区立幼稚園教育職員の人事について」。まことに恐縮ですが、この議題につきましては人事案件でありますので秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。

それでは、秘密会に入ります。

(秘密会終了)

第3 協議事項

1 平成25年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について

○澤委員長 次に日程第3、協議事項にはいります。

「平成25年度入学式・入園式『お祝いの言葉』について」。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、読み上げて確認させていただきたいと思います。

最初に幼稚園でございます。

お祝いの言葉

ご入園、おめでとうございます。みなさんは、今日から（ ）幼稚園の子どもたちです。

幼稚園には、園長先生をはじめ、優しい先生方や元気いっぱいのお兄さん、お姉さんたちがいます。先生方やお兄さん、お姉さんも、みなさんと一緒に遊べることをとても楽しみにしています。幼稚園では、毎日お友だちと遊んだり、歌を歌ったり、楽しいことがたくさんあります。また、先生がたくさんの本を読んでもいただきます。明日から元気いっぱいの笑顔で、幼稚園に通ってください。

ここで、みなさんにひとつお願いがあります。朝、幼稚園にきたら先生に「おはようございます」、お友達に「おはよう」と元気な声であいさつをしましょう。あいさつをすると、みんな気持ちよくなり、1日がとても楽しくなりますよ。

さて、保護者の皆様、お子様のご入園、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

子どもたちの健やかな成長のためには、家庭と地域、幼稚園とが十分に連携することが大切です。子どもたち一人ひとりがたくましく心豊かに成長できますよう、幼稚園の教育活動についてご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

また、園長先生をはじめ教職員の皆様、そして、PTA、地域の皆様、当園の園児一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしく願いいたします。

結びに、入園児の健やかな成長を心から願いますとともに、ご出席の皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成25年4月10日 港区長 武井雅昭 港区教育委員会。

以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

幼稚園の入園式につきまして、「お祝いの言葉」の原案を今読み上げてもらいましたけれども、何かお気づきの点等、あるいはご意見等ございますでしょうか。

○綱川委員 大体毎年入学式・入園式は同じだと思うのですが、今年、特に変わったというところはありますか。

○指導室長 委員ご指摘のとおり、大きくは変えておりません。おそらく幼稚園は、3歳児の入園もありますし、4歳、5歳とはいえ、このとおり読んでもほとんど聞いていない。大事なところは、最初のところは私もはしょったりして話をします。「さて、保護者の皆様」というところから、ここはお伝えしなければいけない部分なので、ここは読み上げかなということで、最初の部分はかなりアドリブが出てくると思います。

○澤委員長 結構3歳児だと泣きだして保護者のところへ行ったり、色々その場で状況判断してやらなければいけないですね。

○綱川委員 3歳児が入ったところだと、今までそういう設備をしていないから、結局すし詰め状

態なのです。

○澤委員長 3歳児と4歳児もいますから。

本当におじいちゃん、おばあちゃんにも来ていただいて、園児の数より家族の数の方が大体多いですね。我々としてはおめでたい門出をお祝いしてあげたいという、そういう気持ちが伝わればよろしいのだらうと思います。よろしゅうございますか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。

それでは、指導室長、次よろしくお願いします。

○指導室長 小学校入学式でございます。

お祝いの言葉

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

今日から皆さんは、港区立()小学校の1年生です。

新しい小学校の生活に向けてドキドキしたり、ワクワクしたりしていることと思います。これから、この()小学校で、楽しく過ごすために、大切なことを三つ、お話しします。

一つめは、大きな声であいさつをすることです。自分から元気にあいさつをして、新しい友達をたくさんつくってください。また、友達だけでなくおうちの方、先生方、地域の方にも「おはようございます」「ありがとうございます」「さようなら」など、元気にあいさつのできる人になってください。

二つめは、早寝早起きをして規則正しい生活をするということです。夜は早く寝て、朝は早起きをして、朝ご飯をしっかり食べて、元気よく学校に来てください。そして、お昼にはおいしい給食を食べて、たくさん体を動かして遊びましょう。そうすれば、心も体も健康になって、頑張る力がわいてきます。

三つめは、たくさん勉強することです。国語や算数、それに港区では英語の授業もあり、先生方が色々なことを教えてください。また本をたくさん読むことにも挑戦してください。本を読むことで今まで知らなかったことが発見できます。先生のお話をしっかり聞いて、よく考えて、たくさんのかんことを勉強してください。

今、お話しした「大きな声であいさつをすること」「早寝早起きをして元気に生活すること」「たくさん勉強すること」は、自分から進んでできることが大切です。この三つをしっかり守って、皆さんには、楽しい学校生活を送ってほしいと願っています。

さて、保護者の皆様、お子様がめでたくご入学の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を十分に果たし、連携することが大切です。今後とも、本校の教育活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、校長先生をはじめ教職員の皆様、PTA、地域の皆様、本校の児童一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしく願いいたします。

結びに、これから始まる小学校生活に、夢と希望を大きくふくらませている新1年生のたくましい成長と、ご出席の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成25年4月8日 港区長 武井雅昭 港区教育委員会

○澤委員長 ありがとうございます。

小学校入学式「お祝いの言葉」、読み上げてもらいましたけれども、何かお気づきの点等ございませんでしょうか。

自分らの経験でも、保護者の皆さんにとって小学校の入学式というのは子育て過程の大きな区切りになるので、非常に大事な節目の一つです。うちの女房が昔、「子育ての中で一番印象に残るものは何なの」と聞いたら、「子どもが小学校に入ったときだ」という話をしていました。

この間の東京都小学校国語教育研究大会の挨拶で、港区は図書館支援員を全学校に置いていると話しました。そういうふうと考えてみると、図書室を活用できるということは、小学校に入ると大きなメリットですね。小学校というのは、色々と子どもたちにとって全く新しい世界で、お兄ちゃん、お姉ちゃんもたくさんいますので。

よろしゅうございますか。

(異議なし)

○澤委員長 では、次をお願いします。

○指導室長 中学校でございます。

お祝いの言葉

港区立()中学校の新生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

今、皆さんの心の中は、今日から始まる中学校生活への希望と期待で満ちあふれていることと思います。

中学校生活では、小学校で培ってきた主体性をさらに伸ばし、自分で考え、判断し、行動することが一層求められてきます。皆さんには今日から、中学生になったという自覚を持ってもらうとともに、これからの3年間の学校生活を充実したものにするため、次の二つのことを心がけてほしいと思います。

第一は、「どんなことも積極的に学び、自分のよさをさらに伸ばすこと」です。

中学校では、教科の学習はもちろんのこと、学校行事や生徒会活動、部活動など、様々な活動があります。これから始まる中学校生活の中で、新しいことを積極的に学び、その活動を通して自分自身を磨き、自分のよさを伸ばして行ってください。高い志のもと、将来に向けた目標を持ち、その目標を達成するために、主体的に努力できる人になってください。

第二は、「思いやりや感謝する気持ちを持ち、周囲の人を大切にすること」です。

人間は、お互いを理解し、よさを認め合い、高め合うことで豊かな生活を営んでいます。皆さんには、心も体も大きく成長するこの時期に、友情を育み、友達との絆を一層深めてほしいと思います。皆さん一人一人が相手を思いやり、いじめのない学校づくりに向けて行動してほしいと思います。また、忘れてはならないこととして、皆さんが立派に育ったのは保護者や地域の方々、そして

先生方など多くの人々の善意や支えがあつてのことです。それらの気持ちや期待にこ応えていくことが大切です。人から受けた支援や親切に感謝するとともに、自らが周囲の人に一層貢献できる人になってください。

さて、保護者の皆様、お子様がめでたくご入学の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を十分に果たし、連携することが大切です。これからの3年間、今後とも、本区の教育活動へのご理解とご協力を、お願いいたします。

() 校長先生をはじめ教職員の皆様、PTA、地域の皆様、本校の生徒一人ひとりに温かいご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、これから始まる中学校生活に、夢と希望を大きくふくらませている新1年生のたくましい成長と、ご出席の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成25年4月9日 港区長 武井雅 港区教育委員会

以上でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。中学校の入学式の「お祝いの言葉」です。何かお気づきの点ございますでしょうか。

○綱川委員 正式なものは学校に置いてくるので、第2のところの4行目「皆さん一人一人が」、一人一人になっているのですけれども、最後の段のところは平仮名とあって、多分一人、平仮名ひとりの方がいいのではないのでしょうか。

○指導室長 統一させていただきます。「一人ひとり」にします。その方が読みやすい。

○澤委員長 ほかに何か。

○永山委員 お台場学園小中一貫校だと、1年生というか7年生、そういうのは直してもいいのでしょうか。

○澤委員長 いいのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○指導室長 7年生と呼んでいるので、子どもたちは特に違和感がないということで、私たちのことを言っているのだなと分かればいいと思います。7年生でも構わないと思います。

○綱川委員 お台場学園へ行く人のお祝いの言葉はそういうふうになるわけですね。

○澤委員長 では、お台場学園の方は「7年生」ということです。

○澤委員長 結びの「新1年生」のところ、これを「新7年生」。

○綱川委員 「新」もおかしいですね……。

○永山委員 新たに来る方も何名かいるので。

○綱川委員 でも、皆新しく7年生にはなるわけですね。

○澤委員長 みんなそうですね、そういう意味では。

○綱川委員 新2年生も新3年生も。あと、冒頭はお台場学園港陽中学校ですよ。

○澤委員長 今までの経験だと入園式、1年生は本当に小さいですね。けれども中学というともう大人に近い。あの6年間の変化の大きさをつくづく感じます。

それでは、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、よろしく申し上げます。

第4 教育長報告事項

1 平成25年度予算について

○澤委員長 次に、日程第4、教育長報告事項に入ります。

まず「平成25年度予算について」。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、教育委員会資料のナンバー2をご覧ください。

まず一番最後につけてございますA3版の「平成25年度当初予算案の概要」をお開きください。港区の平成25年度当初予算(案)の概要を説明したものでございます。

将来を見据えた財政運営として、平成21年度からは3年連続して減収となりましたけれども、25年度予算では特別区民税収入が回復し、24年度予算と比較しまして35億円の増収に転じるという見込みになってございます。とはいいいましても区財政を取り巻く状況は、依然として厳しい状況が続いており、例えば平成23年度の経常収支比率は、21年度から22年度にかけて8.8ポイント悪化し、さらに0.6ポイント悪化するというような財政構造の変化も予想されていることから、一層行財政改革に取り組んでいく必要があるという認識でございます。

次の段ですが、中・長期的視点に立った次世代に過度な負担を残さない財政運営を展開することとし、25年度予算編成においては、財政フレームを堅持し、基金を効果的に活用するとされております。

そのようなことから、次の段になりますが、新規・臨時及びレベルアップ事業につきましては、「区民とともに作る安全で安心できる港区」の実現に向けて、必要性・効率性・効果を十分見極めた170事業を計上しております。

平成25年度の予算案は、右上になります「区民とともに創る安全で安心できる港区」を実現するための予算でございます。

また左側に戻っていただきまして、平成25年度の各会計当初予算をご覧ください。

一般会計は1,158億5,000万円で、対前年としましては123億円、11.9%の増となっております。

また、平成25年度の重点施策につきましては、区民の生命と財産を守る安全確保の実現に向けた取組としまして31億1,886万円、待機児童解消の実現に向けた取組としまして59億2,285万円、参画と協働により都心の未来を切り拓く取組としまして116億2,940万円を計上してございます。

その一番下になります新規・臨時・レベルアップ及び地域事業でございますが、合計170事業、307億8,781万円を計上してございます。

真ん中の段になりますが、主要事業としましては、一つ目に「災害に強く、安全で快適な潤いの

あるまちをつくる」事業として59事業、二つ目は、「生涯を通じて夢と希望を持って安心して暮らせるまちをつくる」事業として50事業、3番目は、「未来に向かって活力あふれるまちをつくる」事業として35事業、合計144事業、299億6,618万円を計上してございます。

教育委員会にかかわる事業としましては、二つ目の「生涯を通じて夢と希望を持って安心して暮らせるまちをつくる」というところの一番右の段になりますけれども、「世界で活躍する子どもたちを育む学校教育を推進します」という18事業、24億3,394万円というところをご覧ください。また、一番下の「未来に向かって活力あふれるまちをつくる」の3番目、「文化芸術・スポーツに親しむ環境を創出します」というところ9事業、5億7,022万円についてもご覧ください。

それでは、1ページ目にお戻りください。資料に沿って説明をさせていただきます。

予算の概要ですが、一般会計予算を1,158億5,000万円という計上してございます。

二つ目の教育費の予算の概要になります。

歳入につきましては、25億422万5,000円を計上しております、対前年当初としましては9億5,442万4,000円の増で、162.4%増になってございます。

歳入増の原因でございませけれども、教育施設整備基金の繰入金があり、教育施設の整備に充てるお金を繰り入れたことによるということの増でございませ。

歳出では、137億643万3,000円を計上してございます。その内訳ですが、職員の人件費として28億3,255万円、事業費として108億7,388万3,000円を計上してございます。当初予算としましては、18.2%の増でございませ。

事業としては、いじめ・不登校対策、学校情報化アクションプラン策定、新郷土資料館整備、新教育センター整備、区民体育大会などの新規・臨時事業を計上するとともに、既定の事務事業において見直しを行っております。主な歳出増の原因としましては、朝日中学校通学区の小中一貫教育校建設費、麻布図書館建設費及び開館の準備費が挙げられてございませ。

裏面に移りまして2ページ目でございますけれども、先程ご説明しました歳出の事業費の内訳をお示してございませ。事業費の中の経常経費及び新規・臨時等の事業経費に分けてお示してあります。

経常経費につきましては80億4,348万円で、対前年比で6%の増となっております。

新規・臨時等の事業経費につきましては、28億3,040万3,000円で、対前年では168.7%の増ということでございます。

新規・臨時・レベルアップ事業につきましては、平成24年度が14事業であったのに対しまして、25年度では27事業に増加しております。

次に別紙1をごらんください。平成25年度の一般会計予算の構成になってございませ。

教育費は、137億643万3,000円ですが、対前年につきましては21億596万円、18.2%の増ということが示されてございませ。

次に、別紙2をご覧ください。新規事業等の経費の一覧をお示してございませ。1番の子ども

読書推進事業から27番のスポーツ団体育成事業まで、合計28億3,000万余の金額にそれぞれの内容をお示ししています。

次に、もう1枚おめくりいただきますと予算の集計表がございます。教育費の中のそれぞれの費目、教育総務費、小学校費、中学校費、裏面にいきまして校外施設費、幼稚園費、社会教育費、社会体育費、それぞれの費目に応じてどのような内容になっているか、人件費、事業費に分けた資料も添付してございます。甚だ簡単ではございますが、平成25年度の当初予算についての説明とさせていただきます。

○澤委員長 ありがとうございます。

ただいまの予算に関する説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小島委員 別紙2の新規事業等経費一覧の3番の地域と連携した合同運動部活動モデル事業、これはどんなことをやるのでしょうか。

○指導室長 これは港南中学校で実施しておりますサッカーの部活動です。まだ、なかなか部員も11名そろわない状況がありますけれども、これをきちんと位置づけまして、今年度モデル実施的に行いましたので、さらに部員を集め、地域に根ざしたものにしていきたいということで計上してございます。

○小島委員 これは港南中学校だけでなく、他の区立中学校の生徒もここに入れるのですか。

○指導室長 港区の公立中学校10校からこの部活動に参加できるようになっております。また、近隣の港南小学校、芝浦小学校の高学年児童もこれの練習に参加できるということともう一つは、レインボーガールズという地元の港区のチームがございまして、この子どもたちも本来ですと小学生までなのですが、卒業した子どもたちも一緒に来まして、中には私立中学校に行っているお子さんもレインボーガールズということで一緒に参加してございます。

○小島委員 次に学校支援地域本部で予算が51万8,000円ついていますが、実際にはどのようなことをされるのですか。

○生涯学習推進課長 5番の学校支援地域本部事業51万8,000円でございますが、予算の概要としましては、啓発費用として計上しているものでございます。青少年委員ですとかPTAの内部の方に学校支援地域本部の事業を知ってもらおうとか、実際に実施されている区を見学してもらおうという事業を組んでおります。

○小島委員 本年度、25年度は、そういう色々な関係者に学校支援地域本部の制度をよく理解してもらおうことをやっていくということでしょうか。

○生涯学習推進課長 外部の方に関しましては、そういった啓発で事業を理解していただく。地域本部に関しましては、教育委員会内部の実際の仕組みですとか体制ですとか、そういったところを検討していく予定でございます。

○小島委員 6番の港区幼稚園教育振興方針の検討で468万5,000円の予算を計上しているのですが、振興自体でお金を使うのであれば色々もったかかるとは思いますが、方針の検討で468万、これはどういう内容なのでしょう。

○教育政策担当課長 こちらの方は、外部の学識経験者を交えて私立幼稚園と今後の幼稚園教育について検討していく検討会の運営支援業務委託料と学識経験者の方の報償費でございます。

○小島委員 分かりました。

○綱川委員 新聞を見ていますと、23区全区が東京新聞は毎日2区ずつぐらいその年の予算の区長記者会見の内容で出てきて、今年港区の方を見たらそんな目玉がなかったかなど。教育についても紹介されていなかったのも、その中で特段何か、多分教育長も出られていたと思うのですが、教育か何かで記者から質問があったか、港区で特にアピールしたところはどこなのかなどというのが1点目です。

2点目が、横開きの表で予算比較、学校給食費が「委託校の増加による」というふうに書いてあって12.6%増になっているのです。10何年前に給食のあり方検討委員会の委員をやっていました。予算の件から人件費の件とか、そういうところから削減の方向でオーケーを出したのですが、外部委託しているのに12.6%上がっているという意味がわからないのでご説明していただきたいのと、あと新規事業等経費一覧の学校地域支援本部について、小島委員がおっしゃったところなのですが、社会教育委員の会議の答申を出したときに生涯学習推進課が所管なのか、どこでやるのか。将来的にどういうふうに教育委員会で考えていくべきなのかというのを以上3点質問させていただきます。

○教育長 まず、予算の関係で。今回、区長の記者会見、プレス発表で、教育関係としては、いじめ・不登校対策事業と、中学生理科パワーアップ事業を発表いたしました。この二つを教育委員会として目玉ということでやったのですが、区長が全体の中の教育の関係でパネル等を使って説明していただいたのがいじめ・不登校対策の事業です。これは、教育委員会だけでいじめ・不登校の問題について対応していくということではなくて、全庁あげてしっかり対応していこうということで、区長部局とそれから教育委員会が一緒になってやろうということで、子ども子育て支援推進本部というのが全庁的にやる組織としてあって、その中の一つの分科会みたいな形でいじめ・不登校をやっていく。あれは待機児童などの問題もやるのですけれども。ということでやっていきますよということで、12月にやった子どもサットの写真なども区長から説明していただいて、子ども宣言というのをつくって、色々総合的にやっていきたいと思います、そういう説明をしました。

記者からは、「区長部局と教育委員会が一緒になってやるというのは、ほかの自治体から見てもあまりないことなのですか」という、そういう質問がありました。指導室長から答えてもらったのですが、「やっぱり縦割りではないですけれども、教育委員会は教育委員会で、区長部局は区長部局という形でやっていることが多いのではないのでしょうか」ということで、「区としては全庁一丸となってやっていきます。地域、学校、家庭が一体となって総合的にやっていきます」、そういう説明をしております。よろしいですか。

○学務課長 小学校費の学校給食費でございます。これにつきましては、平成25年度から白金小学校を新たに委託いたします。大規模校ということもございまして、その委託経費です。小学校は全体として児童数が増えておりまして、基本的に食数が増えております。委託経費の大半は人件費

が占めるということになっておりますので、食数の増に応じて委託経費が若干増加傾向にあるということが主な理由でございます。

○**庶務課長** 今、小学校費のところをごらんいただきますと、職員の人件費、縦の欄を見ていただきますと学校給食費のところには人件費は含まれていなくて、この資料では24年度と25年度の人件費の比較ができない状況になっておりますので、申し訳ございません。後ほど24年度と人件費に特化したものでお示しさせていただきたいと思っております。

○**綱川委員** 主な増減理由のところ到这里が書いてあるから紛らわしいのであって、「委託校の増加による」という書き方ではなくて、違うのではないかなと思ったのです。

○**小島委員** ただし書きで「ただし、人件費は一緒にしている」と右側に入れればいい。

○**綱川委員** そうしないと、委託が増えていったらお金が増えていってしまうのというふうに捉えかねないから、職員の人件費はどんどん減っていくけれども、こっちで委託費が増えていくというのは分かるのですけれども、書き方を工夫した方がいいかなと思っただけです。

○**生涯学習推進課長** 3点目の学校地域支援本部でございます。綱川委員ご指摘のとおり、昨年、社会教育委員の会議、また、教育委員会の中でも「生涯学習推進課がその事業を担うのがいいのか」というご意見をいただいてございます。現状、こちらの方の事務局、生涯学習推進課と教育政策担当の方で2課で事務局の方を担わせていただいております。先程の小島委員のご質問の中で、内部的には検討を進めていくという話をさせていただきました。生涯学習推進課、教育政策担当の2課が事務局になりまして、内部でそれぞれの役割分担を決めて進めてまいります。

○**永山委員** 25番の学力向上事業というので、土曜講座、こちらについて少し説明してください。

○**指導室長** こちらでございますけれども、今、委員がおっしゃったとおり、土曜講座等を含めた学力に関するものが入っております。あとは学力調査ですとか、そういった内容も含めてこちらに入っております。特にあと大きいところでは、この後話題になります少人数講師の派遣の予算もこちらに含まれております。

○**永山委員** 土曜講座はすごくいいのですが、あまり融通性がなく、子どもたち、生徒にもあまり不評の部分が多いので、続けるのはいいことなのですが、中身をもう少し検討して、そこに見合った何か、もう少し自由度といいますか、例えば学校の期末の前でしたらその対策をすとか、ある程度年間で決まったものを淡々と進めている感がありますので、そういう保護者の意見を聞き入れてもらうようなシステムとかもう少しつくった方がいいと思います。せっかく高価な予算をつけていただいているので、内容をもう少し検討した方がいいかなと思います。

○**指導室長** おっしゃるとおりテキストを用意してやっているところがありまして、回数も限られておりますので、なかなかそれがやりきれないという実態がありますので、今年度変えたのは、生徒と保護者からのアンケート調査を実施して、その声を反映して来年度に臨むということで、いわゆる委託先が自己評価をする中で、受講者と保護者の方の意見を踏まえた上で改善していくということを盛り込んでおります。その結果を見て、おそらくそういった意見も入ってくると思いますので、そういった意見を踏まえてやっていきたいと思っております。

また、今年度から長期休業日中に特別講座ということで設けました。その中でいわゆる今おっしゃったような部分ができないかなということで検討したのですけれども、なかなか、参加するお子さんの状況もありまして課題として残っておりますので、次年度に向けて改善してまいりたいと思います。

○綱川委員 あと1点、21番の教科用図書事務ということで、どこかの資料で見たのだけれども、電子教科書だと思うのですが、これというのは、例えば教科書の選定が変わったりするとまたかかったり、そうすると今回は「臨時」と書いてあるのですけれども、将来的にどのように変わっていくのでしょうか。

○指導室長 この予算は、デジタル教科書の予算でして、昨年度小学校に入れていただいたので、今年度は中学校に入れた予算です。予算自体は昨年度より下がっております。教科書採択は教育委員会で採択していただいております、4年に一度変えるということですが、おそらく学習指導要領が変わらない限り大きな改定はないということで、例えば電子教科書、デジタル教科書を入れていても、学習指導要領の改定がない限り内容的には増えたり減ったりはしませんので、マイナーチェンジになると思います。次の採択で教科書が変わることも十分ありますので、そういったときに買い換えなければいけない状況は出てきますので、4年間使うものということで考えております。

○綱川委員 よく分かりました。例えばデジタル教科書と採択する教科書が一体ですね。その辺が採択する理由とか、そういうふうになってくると、足かせになったらまずいかなと思って、やっぱりそれはどこを選んでも予算的に束縛されないような感じでこれから考えていかないとまずいかなというふうに思いますので、ご検討いただけたらと思います。

○澤委員長 「事務」と書いてあるのは何か意味があるのですか。

○指導室長 予算上の表記です。

○澤委員長 今の内容とタイトルが違和感あるなという印象ですが。

○指導室長 おそらく教科用図書採択の予算というのは、4年に一度つけているのだと思います。いわゆる協議会を開いてやらなければいけないので、その部分の予算との使い分けで、あくまでもこれは教科用図書の事務的なものであるということで、採択の年度を意識しての表記だと思えます。

○澤委員長 いずれにしても中学校のデジタル教科書を購入するということですね。分かりました。

○綱川委員 何でわかったかという、議会のホームページの方を見たらデジタル教科書が書いてあったのです。記者発表の資料か議会の資料をホームページ上で見ていたら。

○澤委員長 デジタル教科書は非常に授業上有用なので、大いに活用したい。ただ、お金もかかる。

先程話がありましたように、教育委員会の課題の大きな一つが中学校の理科、これは学力という意味ですけれども、そこでパワーアップ事業、それから学校情報化アクションプランとか、意欲的な新しい事業が入って期待できます。よろしゅうございますか。

○綱川委員 8番の小中一貫教育の推進というのは、多分今、教育委員会の中でメインというか、重点事業なのですけれども、この中で予算が52万5,000円。先程の地域支援本部もメインだったと私は思っているのですけれども、この二つがすごく、全体から見るとすごく少ないような感

じがして、三鷹とかそういうところの例を見ますと、結構前年度、前々年度よりお金がかかっているような情報は聞いているのですけれども、52万というのは何をやる予定ですか。

○教育政策担当課長 朝日中学校通学区域、小中一貫教育校のカリキュラムを作成するに当たって、大学の研究機関と連携をしたいということがございまして、研究機関への委託費という予算がございまして。

○澤委員長 中之町幼稚園の仮園舎移転に1,732万という、これは中身はどういうことですか。

○学校施設計画担当課長 こちらにつきましては、移転の前に埋蔵文化財調査を行うということになっておりまして、そちらの費用が計上されてございます。

○小島委員 そうすると、先程もそうですが、事業名をもう少し検討してもらわないと、中身はかみ合っているのですが、言葉上ちょっと。

○綱川委員 説明書が欲しいですね。

○小島委員 端的に分かるような。

○学校施設計画担当課長 事業名は予算書上の事業名がここに計上してあるだけですので、もう少し分かりやすい表記の仕方を考えてみたいと思います。

○澤委員長 それでは、次に進みます。

2 平成24年度秋の通学路点検の実施結果報告について

○澤委員長 通学路点検の実施結果報告について。学務課長、よろしくお願いします。

○学務課長 それでは、「平成24年度秋の通学路点検の実施結果について」ご報告いたします。資料ナンバー3になります。

通学路点検は、各学校中心に、PTA、総合支所、警察、町会・自治会等の参加を得まして、毎年春と秋に実施しているものでございます。

点検の実施日、参加人数等につきましては、資料の1枚目、3番のとおりでございます。19校で実施してございます。

裏面に移りまして、主な点検による意見として挙げられたものになってございます。やはり放置自転車・バイクや、路上駐車というマナーですとかルールに関するものというのが多く占めてございます。また、信号や横断歩道等の設置要望というのもございます。

通学に際して危険ではないかと思われる点の指摘とともに、これまでの指摘に対しての改善状況というのをおわせて点検しているところでございます。5番のところでございますが、主なものを改善した例として挙げてございます。ここで具体的に写真がありますので、こちらをご覧ください。

3番目の東町小学校の「通学路標識が見えにくい」ということです。以前は車道側ではない方に立っていたため、「車両から見えにくい」という指摘がありまして、麻布警察署の協力を得まして、いち早く車道側に出すことによってドライバーからよく見えるようになっております。

それと港陽小学校の区域でございますが、三番街のローソンのところ、防護柵が1区間なかったため、横断歩道に子どもたちが斜めに入っていくと危ないということで1区間延ばしてもらったも

のでございます。港湾局のご協力でいち早く11月にはやっていただいたということで、着実にこういった成果が、得られているということをお知らせしてご報告させていただきたいと思っております。

毎年交通安全運動に呼応し実施しております。新年度に入りますと早速春の通学路点検が始まってまいります。PTA役員の方ですとか色々メンバーがかわりますが、同じ道であってもまた新たな視点で見るとということで、引き続き通学路の安全確保を学校とともに取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。

それでは、今の通学路点検の実施結果につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

○綱川委員 毎回小学校のを見せていただいている、改善がどんどん進んでいくのかなと思っておりますが、中学校はこの間も高陵中学校で不審者が出たり、そういうのがあって危ないところがあるような気がするのですけれども、中学というのは大人だからいいということで見ていないのか、それとも1年に1回はやるのかとか、その辺はどうですか。

○学務課長 中学生だからいいということではないのですが、小学校は19校ございまして、ほぼ全区的にカバーできており、重複する部分も非常に多いということもありますので、中学校の生徒の登下校には一切配慮していないということでは決してないと考えてございます。

○澤委員長 何年も前になりますけれども、警察とか町会、あるいは自治会とPTA、学校と総合支所、これらが一体となってやるようになってから随分対応が早くなりましたよね、おかげさまで。

○学務課長 特に春のところは国が動いて、国土交通省と文部科学省が協力して緊急合同点検という形で実施できたおかげで、関係機関の協力がこれまで以上に得られました。この秋も連携がさらに強化されたということに参加した学務課職員も肌で感じてきたと報告を受けてございます。

○綱川委員 大きい事故があったからですね。

○澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

3 生涯学習推進課の3月事業予定について

○澤委員長 次に「生涯学習推進課の3月事業予定について」。生涯学習推進課長、よろしく申し上げます。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の3月事業予定について」ご報告いたします。資料ナンバー4をごらんください。3月の事業予定となっております。

タグラグビー教室が3回など通常の取り組みとなっております。

他に、21日、22日には、いわき市の物産市が生涯学習センターで開催される予定です。

報告は以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

生涯学習推進課の3月事業予定につきまして説明をもらいました。何かございますでしょうか。特によろしゅうございますか。

4 第3回港区2020年オリンピック・パラリンピック東京招致推進会議について

○澤委員長 次に、「第3回港区2020年オリンピック・パラリンピック東京招致推進会議について」。国体推進担当課長、よろしく申し上げます。

○国体推進担当課長 それでは、「平成24年度第3回港区2020年オリンピック・パラリンピック東京招致推進会議について」説明させていただきます。教育委員会資料ナンバー5になります。

議題は主に2点で、1点目が「港区における東京招致に向けた取組みの状況について」と、2点目が「東京都及び招致委員会の動きについて」です。

まず、取組みの状況になります。次のページの資料1をご覧ください。

港区における東京招致のこれまでの取組みをまとめたものです。終了したもの、引き続き取り組んでいくものなどの一覧になっております。

(1) 事業が特別区長会の助成金を活用して、1,000万円を補正予算として計上して計画した東京招致気運醸成事業です。この事業は、平成25年1月31日までが助成対象期間となりました。

前回の推進会議のときに、②の庁有車のマグネット・ステッカーが未完成だったものが実施済となっています。

また、広報みなと特集号が1月11日に発行予定だったものが発行済になっております。

次のページになります。(2)のところ为国体実行委員会の予算で実施して補助金を申請する国体のPRとあわせてオリンピック・パラリンピック招致のPRをする事業になります。

前回の推進会議では、⑩番の区役所正門への円柱幕設置が未完成だったものが完成して実施中になっております。

その下の2のところは、招致委員会の協力で実施した学校へのアスリート派遣事業です。この事業は、1月ごろ実施予定だったものが実施済になっております。

次に1ページ飛びまして、4ページ目にあります「別紙」と記載された資料をごらんいただければと思います。

(2)の補正予算で実施した気運醸成事業で購入したオリンピックの公式グッズや、(2)の国体の実行委員会の経費で区が作成した国体とオリンピックの啓発グッズも補助金を活用するものは全て作成し、配布済となっております。そして、区や関係団体で実施する約100事業と多くのイベントで配布をいたしました。

以上が前回の推進会議から進捗した事業になります。

5ページ目、右肩に「参考資料」と書いてあります写真が記載されている資料をごらんいただければと思います。

①番のところは、これは田町の駅前の公益施設の仮囲いの広告になります。

②番のところは、清掃車と公有車のステッカー、オリンピックシールが張ってあります。

③番目、これはスポーツセンターをモノレール側から見た壁面の広告になります。

④番が、これは11月11日に出しました広報みなとの特集号になります。

⑤番から⑦番のところではいばすのビジョン、そして右上が誠志堂のビジョン、左下が品川駅の自由通路のビジョン、右下がラ・ピスタのビジョンという形になってございます。

⑧番のところですが、これは左側の上がスポーツセンターで実施しましたパネル展です。右が赤坂の区民センターでやったものです。左下が麻布支所の正面玄関、そして右下が高輪支所と併設なので、高輪区民センターでやりましたパネル展になります。

⑩番のところは、これはポスターのリサイズの事業で、ポスターを小さくリサイズしてつくったことによって、区の施設とか町会の掲示板、また、区設掲示板に活用することができました。

⑪番が、これはワールドカップのサッカーのパブリックビューイングの様子になってございます。

⑫番が、これが小学校4年生と中学生に配布しましたオリンピックの読本になります。

次のページですが⑤番のところ、水辺フェスタの様子。

⑥番のところは、本庁舎のパネル展になります。

⑦番が、区民祭り、スポーツ祭り、オリンピックと国体の上り旗を設置している様子になってございます。

⑩番が、区役所に入ってくださいと分かりますけれども、本庁舎の円柱のところにあります国体とオリンピックの円柱幕になります。

その下に招致委員会が実施するアスリート派遣事業を活用して実施する事業が書いてございます。右の写真を見ながらごらんいただければと思います。

1月15日が佐藤真海選手、陸上競技の選手が来て子どもたちの前で話をしてくれました。

1月17日が、白金小学校で櫻井由香、バレーボールの選手。神応小学校が大山加奈選手でバレーボールの選手。青南小学校が佐藤真海選手で、陸上のパラリンピックの選手になります。

次のページのところに筭小学校が載っております。これが齋藤洋子選手で、シッティングバレーボールの選手。

1月29日、芝浦小学校、これが柔道の田辺陽子選手に来ていただいて、子どもたちの前で話をいただいた様子であります。

やはりどの選手も子どもたちに向けて、「オリンピックに出場することは自分一人だけの力で達成することは難しく、周りの支えがあって初めて成し遂げられたもの。みんなも常に周りの方に感謝する気持ちを忘れないでほしい」ということや、「2020年にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されるのであれば、アスリートを間近で見られるだけでなく、今の子どもたちが選手として出場したり、また、支える側として自分の国で行われる大会にボランティアとして参加することもできるかもしれない。ぜひ東京でやりたい。みんなも応援してね」というような形の話がされました。

3のところは、補助金の事業以外で区が色々主催したり、共催したり、後援したりする事業になります。

①番が区民祭りの国体とオリンピックのブースの様子になります。

②番のところ、スポーツセンターの前でやったスポーツ祭りです。こちらが国体とオリンピッ

クの啓発事業をやってございます。

③番が、プレミアムつきのスマイル商品券、こちらもオリンピックのロゴマークを入れました。

あと4番のところ、東京商工会議所との連携事業ということで、区民祭りのパレードにオリンピックの内村航平選手、金メダリストが来まして区民祭りに参加してございます。

このほか新年のあいさつ交歓会であるとか、成人式であるとか、財団や体育系のイベントなど約100事業で色々な啓発事業を実施しております。

○澤委員長 では、ここで一たん議事の運営上、休憩させていただきまして、この件につきましては、資料もたくさん添付されているので休憩時間に見ていただいて、休憩後に国体推進担当課長に質問等をしたいと思っております。

それでは、11時50分に再開ということで、休憩ということにさせていただきます。

(暫時休憩)

○澤委員長 若干早いのですが、委員会を再開いたします。

休憩前に国体推進担当課長からオリンピック・パラリンピック東京招致推進会議について説明をもらいましたけれども、何かご質問等、あるいは補足説明がありましたら、国体推進担当課長、よろしくをお願いします。

○国体推進担当課長 議題2の方なのですが、東京都及び招致委員会の主な動きについてのご報告になります。

初めに、A4の横の資料2をごらんください。「立候補ファイルの内容について」の説明が書いてあります。

既に25年1月7日に、東京都がIOC国際オリンピック委員会に立候補ファイルを提出しております。立候補ファイルは、ビジョン、レガシー及びコミュニケーション、大会のコンセプト、環境、財政、会場、選手村、宿泊施設などが記載されたものになっております。

世界で最も先進的で、安全な都市の中心で開催されて、会場の85%が選手村を中心とする半径8キロメートル圏内に配置されたコンパクトな開催であること等、既に新聞報道等でもご存じかと思っております。

その次のページにありますA4横長の資料をごらんください。会場の配置マップがついてございます。13番のところにお台場海浜公園というふうに書いてございまして、こちらが港区内での会場になります。横に書いてありますけれども、オリンピックとしてはトライアスロンと水泳のマラソン10キロメートルの競技がございまして、パラリンピックとしまして自転車の競技のロードレース、あとパラリンピックのトライアスロンが行われる予定でございまして。

その次のページに会場のCGのイメージの写真がございまして、13番がお台場海浜公園になってございまして、ちょっと分かりにくいのですが、海浜公園のところに仮設の観覧席をたくさん設置するような形の予定をしているというふう聞いてございます。

また、そのほかにも港区内がマラソンコースの会場にされる予定です。

また、新しくできますスポーツセンター、そちらの方が新体操の練習会場として使われるという

ふう聞いてございます。

資料3をご覧ください。1月30日に発表されました招致委員会独自の支持率調査の結果についてのご報告になります。第5回目の調査結果では、73%で前回より7%上昇しております。その裏面にも解説が書いてございますが、招致委員会としては各関係者の協力によりまして年末年始に積極的な広報活動ができたこと、また、立候補ファイルを提出したことで報道による気運が盛り上がり、大会計画等が伝わったことが支持率の増加につながったというふうにコメントを出してございます。

コメントの下に一覧表に記載されてございますが、開催決定までの主なスケジュールの表がございまして、こちらの3月4日から7日にかけてIOCの評価委員会による東京視察が予定されているというふうに書いてございます。

IOCの視察に関しまして、資料4のところになりますが、商店街を中心としまして組織したオリンピック・パラリンピック招致及びスポーツ祭東京2013のPRフラッグ掲揚実行委員会というものを設置いたしました。この実行委員会で気運の醸成を図るためにPRフラッグを区内の商店街に掲揚する事業を実施してございます。実際には4年前に招致活動のときに掲揚した商店街に声をかけて設置したようでございます。デザインは資料4の次のページ、別紙1についています。ごらんのようなオリンピック・パラリンピックと国体のフラッグになってございます。

港区内では、その次のページのA4横の資料にあります11の商店街の名前が載っていますけれども、白金商店街から始まりまして大門振興会まで、11の商店街で約671枚のフラッグを掲揚してございます。大門通りに既に設置されていますので、ごらんになった方もいらっしゃるかと思います。

続きまして、資料の5にまいります。同じくIOCの視察にあわせてなのですけれども、シティ装飾事業という事業の協力依頼が、スポーツ振興局の方から来ていまして実施をしております。

内容としては、IOCの評価委員会の視察ルートを中心に招致PRのフラッグを掲出して、歓迎の意を表すとともに、招致気運を盛り上げていくということです。

具体的には、資料5の裏面にございます別紙1のとおりなのですけれども、街路灯フラッグの装飾として、国道や都道、区道への街路灯への掲出、また、会場予定地の装飾として競技立体サインや大型バナーで招致エンブレム、スローガンなどを掲出、そして施設内のフラッグ掲出などを実施しておりまして、装飾期間は概ね2月の初旬から、街路灯フラッグは4月末まで、会場予定地は9月までと協議しているところです。

添付されていますA4横長の街路灯フラッグ装飾マップというのをごらんいただければと思います。港区内では主に日比谷通り、第一京浜、青山通り、その他一部区道などにも装飾がされる予定でございます。

その次のページにフラッグのデザインも載ってございます。「Discover Tomorrow」という5色の色とオリンピック五輪マークの旗、これがデザインパターンになってございまして、区役所前の日比谷通りに既に掲揚されていますので、ごらんになった方もいらっしゃるかと思

います。

最後になりますけれども、I O Cによる国内視察調査は既に行われているかと思えます。港区で協力できる気運醸成事業については、支持率調査の結果を見る限り効果が上がってきているのではないかと考えていいかと考えております。

招致委員会の職員の方からも、「港区は23区の中でも最も協力的かつ積極的に招致活動を進めていると感じている」というお言葉もいただいております。今後は、招致が決定する9月のI O Cの総会で、投票権を持っている約100名のI O C委員がいるのですけれども、その委員に対するP Rをどのように東京招致委員会が中心となって行っていくかということが重要になってくるかと思えます。補助金対象期間は1月末までの事業ということですので、区でできることは、ある程度実施したと思われましても、また、今後9月に招致が決定するまで、あわせて9月に開催される国体の啓発P Rをあわせてオリンピック・パラリンピックの啓発も引き続き実施していくような予定で考えてございます。

説明は以上になります。

○澤委員長 ありがとうございます。

国体推進担当課長から今、オリンピック・パラリンピック東京招致に関する説明をもらいましたが、何かご質問等ありましたら。

課長、支持率が非常に上がってきたということで、皆さん一生懸命やっただけの効果が出てきているのだらうと思えますけれども、I O CはI O Cで独自の調査をやるのですよね。

○国体推進担当課長 73%というのは、東京都が都内の18歳以上の男女200人に対してやったものでございまして、それとは別にI O Cが独自に2月にやっていると考えられます。

○澤委員長 もう既にやっているわけですか。その数値はまだ発表にはなっていない。

○国体推進担当課長 まだ発表にはなっておりません。都の調査と数値が出ればいいのかというふうに考えております。

○綱川委員 私もやはりああいう感動は自分たちの子どもや孫に見せたいのですけれども、やはりI O Cというか、そこもロビー活動をあまり派手にしてはいけないとか、独自に招待して訪問させてはいけないとか、粛清の方向でいっているのに、本来でないところが、こんなに皆さん大変なことをやっているということがどうなのかなと。各国もやっているわけでしょう、スペインだってトルコだって。それでお金が回ってくるということで、経済の振興になればまた別ではいいのでしょうけれども、スポーツはもっと純粋にやってほしいなと思うところは感じるところで、この地図を見させていただいても、本当に国民に対して啓発をしているのではなくて、通るところ、100人の方が移動するところだけやっているような感じになっていて、本来でしたら国民一人ひとりが来た方に対してウェルカムの心を持って対応できるということを見せなければいけないところだと思うのです。その辺をやはり我々もしっかりちゃんと考えなければいけないのかと感じました。

○国体推進担当課長 確かにおっしゃられるとおり、かなり東京都もそうですし、各区も負担的には大きいのですけれども、商店街と一緒にPRしたりとか、区役所の中、全庁挙げて色々な

各課でやっている事業と一緒にPR活動してもらおうとか、そういった意味では区の中もそうですし、東京都民全員が今一丸となって東京招致に向けて頑張っていく一体感みたいなものが結構ありまして、その部分では決して都民にもはマイナスではないのかなというふうに感じています。

○澤委員長 実際責任者の一人として活動していて、そういう印象は持っているわけですね。けれども、IOCもレスリングをどうするかとか、よくわからない動きも見られて、誰かに言わせるとIOCが商業主義の方向に走っているとかという人も中にはいましたけれども。

よろしゅうございますか。

(異議なし)

5 図書館・郷土資料館の3月行事予定について

○澤委員長 次に、「図書館・郷土資料館の3月行事予定について」。図書・文化財課長、よろしくお願いたします。

○図書・文化財課長 それでは、「図書館・郷土資料館の3月行事予定について」ご報告させていただきます。資料ナンバー6でございます。資料2ページをご覧ください。

映画会の報告でございますけれども、3月10日、11日、こちらは東日本大震災からちょうど2年ということになりますので、それを踏まえまして高輪図書館、みなと図書館でそれぞれ関連の映画会を実施する予定でございます。

それから資料の3ページでございます。子ども会でございますけれども、3月24日、こちらは春休みに入りますけれども、春休みの子ども会としまして、三田図書館で東京大学のサイエンス・コミュニケーション・サークルというサークルの学生の方に協力をいただきまして、科学実験の講座を実施する予定でございます。

それから4ページでございます。郷土資料館でございます。3月9日と23日、親子学習会ということで、9日には旧芝離宮庭園の見学・解説を実施いたします。それから23日には、三田図書館の3階集会室で日本庭園の歴史ということで、ミニミニ石庭で枯山水をつくっていただくような講座を予定してございます。

5ページでございます。郷土資料館3月の展示ですけれども、館の所蔵しております武家文書を展示する予定になってございます。江戸時代の武家文書を、旗本・御家人、大名・藩士に分けて紹介するというような展示でございます。説明は以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対してご質問等ございますでしょうか。

先程、説明の中の春休み子ども会で、24日の東京大学のサークルというのは、これは三田図書館の方で独自に協力依頼して、このサークルが協力してくれるということになっているのですか。

○図書・文化財課長 委員長がおっしゃいましたとおり、三田図書館の方から東京大学教育学部の学生さんのサークルの方に声かけをしていただいて、身近な材料を使った科学実験、理科に興味を持っていただくということの一環として簡単な実験をやりたいということで、対象は小学校

の1年生から3年生ということで実施しました。

○**綱川委員** こういう事業というのは、ほとんど指定管理者が見つけてくるのですか。それとも司書さんとか学芸員さんがやっていくのでしょうか、どちなのですか。

○**図書・文化財課長** 基本的に、例えば今のような事業ですと、これは年間にこういった事業をやってくださいという形で、中身の指定はしないのですけれども、こういった子ども向けの事業をやってくださいということは私どもの方で調整をしております。ただ、本当の中身については、基本的にはそれぞれの指定管理者が独自のルートで色々なところとつながりの中で見つけてきて、それを私どもに報告して、私どもの方で了解をするという形でございます。

○**綱川委員** ということは、やはり指定管理者を選ぶときも、そういうようなプレゼン能力とか、そういうのが評価に入っていくと、私はどんどん図書館が活性化してくるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○**澤委員長** これまでも色々ユニークな行事をやっていただいている、確かに綱川委員が言われるように活性化の方向にしているのではないかと、そういう印象を持っています。

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

6 平成25年度港区立高輪図書館の臨時休館について

○**澤委員長** 次に「平成25年度港区立高輪図書館の臨時休館について」。図書・文化財課長、お願いいたします。

○**図書・文化財課長** それでは、「平成25年度港区立高輪図書館の臨時休館について」ご報告させていただきます。

高輪図書館につきましては、高輪コミュニティふらざの中に設置された図書館でございます。コミュニティふらざ全館の年間を通じての重点清掃とか点検等に伴いまして、コミュニティふらざ全館が休館をするというような状況がございます。それに合わせまして高輪図書館につきましても、平成25年度につきましては通常の館内整理日以外にこういった形で4日間休館をさせていただくということでございます。

周知につきましては、記載のとおり図書館ホームページ、図書館カレンダー、館内ポスター、広報みなと等で利用者の方にお知らせしてまいる予定でございます。説明は以上です。

○**澤委員長** 高輪図書館の臨時休館につきまして説明もらいましたけれども、何か質問等、あるいはご意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

7 3月指導室事業予定について

○**澤委員長** 次に、「3月指導室事業予定について」。指導室長、説明をお願いします。

○**指導室長** 3月は年度末のまとめの時期ということで各種研修会の最後の回ということで、こういった内容で年度を振り返って来年度に向けて準備ということでございます。

1点だけご連絡差し上げたいのは、第4回の中学校「東京駅伝」がございまして、第1回目は男子10位、女子11位、総合8位、第2回は地震で中止、第3回が男子15位、女子41位、総合26位ということで今回第4回目になります。昨年と同じ味の素スタジアムということで、非常に港区の子どもたちは練習会を多く持って本番に臨んでおりますので、ぜひお時間が都合つきましたら見ていただきたい。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室の3月事業予定等につきましてご質問等はございますでしょうか。

○綱川委員 この間も学校経営研究会とかあって、各中学校区の小中一貫の説明を受けたのですが、私は教育委員になってから説明を受けているところで、この間のパンフレットにも「(仮称)アカデミー」と書いてあるのです。最近「アカデミー」という言葉が定着して、ここも全部「アカデミー」と書いてあって、この間教育長の挨拶文のところへ「(仮称)アカデミー」と書いてあって、「アカデミー」という言葉が定着はしているのですけれども、正式にどうするのかというのがいまだ論議がされていないと思うのです。その辺は将来的にどうするのでしょうか。

○指導室長 「アカデミー」というのは、いわゆる研究の単位ということで使っておりまして、港区教育振興プラン等には位置づいていない部分があります。これは指導室としては研究の単位ということで呼んでおりますので、将来的に小中一貫教育校の設置に向けてどう位置づけていくかというのは今後検討していく必要があると思います。

○綱川委員 そのときにも質問したのですが、各学校区単位で名称については決めなさいというような感じでやっていたのが、みんな「アカデミー」になってきましたよね。

○指導室長 将来的に学校設置とは別の呼び方ですので、「(仮称)アカデミー」ということと呼んでおります。そこは区別して考えてまいります。

○澤委員長 「アカデミー」という言葉も大分浸透しているようです。我々も地区教育会議などでも話をし、教育政策担当課長がアカデミーの言葉をPRしたわけではないけれども、小中一貫校の説明で話をしました。

よろしゅうございますか。

8 少人数指導講師授業について

○澤委員長 次に、「少人数指導講師授業について」。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 資料ナンバー9になります。今回、どこを変えたかということを中心に見ていただきたいのですが、2番の要綱改正による区費採用講師の配置の変更ということで、これまで小学校1年生につきましては、1学級の児童数が20名を超える学級については少人数指導講師を配置してまいりました。そして、これまで小学校2年から6年については、1学級の児童数が35人を超える学級については機械的に講師を配置してきた。それが学校の子どもの状況に応じて、学力向上を目的とするコース別のための講師を配置してきたということです。今回見直しを図ったのは、どうも小学校2年生から6年生について、1学級の児童数で機械的に配置するよりも、もっと有効

な使い方があるのではないかということで2番を廃止しまして、3番の少人数指導講師について充実の方がより効果的であるということで変更したということでございます。説明は以上です。

○澤委員長 少人数指導で講師をつけるということに関して、配置の方針を変えたという、そういう説明をもらいましたけれども、何かご質問等、ご意見等ございましたらよろしく願いたいと思います。

○小島委員 今の35人を超える学級に機械的に配置していたのを取りやめ、それ有効活用することなので非常にいいことだと思うのです。主に学校長にその人数分を任せるといことなのですか。

○指導室長 基本的に計画をつくるのは学校長です。例えば算数であるとか理科であるとか国語であるとか、様々な考え方があります。ただ、その内容については、指導室の方で本当にそれで効果があるのかということを経査した上でコマ数を配当していくという考え方ですので、学校任せにするということではございません。

○綱川委員 今までの機械的な配置はやめるというところを、学校ごとに既得権みたいに講師の数をうちの学校は何人だというようなことだとあまり意味がないのかなという、そういうことではない。

○指導室長 そうです。

○澤委員長 当初、35人を超えると結構大変で、行き届かないということで一律に配置されたのでしょうけれども。

○綱川委員 この要綱の任期期間についてですが、最初の対照表のところには書いてはいないのですけれども、任用の期間というのは毎年というか、毎学期というか、計画書を出させるのか、毎年でいいのか、その辺はどのようなときに教育委員会の承認を得るとい形になるのでしょうか。

○指導室長 計画書については年間で出させます。ただ、人については、1学期の様子を見て本当にいいのか、見極めてまいります。

○小島委員 要綱の第2条の2項の(1)と(3)の教科担任制の実施を目的とする講師、教育課程特例の授業の実施を目的とする講師、これはどういうことなのでしょう。

○指導室長 まず(1)については、例えば算数、数学とか理科とかいういわゆる学習指導要領に基づく教科を言っています、(3)は港区独自のいわゆる英語国際科の関係、特に中学校の英語科国際科の中での運用について、ほかの中学校よりも学習指導要領よりも週1時間多くしていますので、その分について充てられるような状況をつくり出すために(3)を入れております。

○小島委員 (3)はそういうことで英語国際科が増えるので、増えた分を補う意味がある。(1)の教科担任制の実施、これは例えば算数科なり数学科を担当する講師を専任するということなのですか。

○指導室長 教科担任制の考え方というのは、例えば講師を入れなくてもできるのです。例えば5年生の1組の先生は理科専門で、5年生3学級あったら三つとも理科を教える。あるいは2組の先生は社会を教える。単学級でもできまして、6年生の先生は理科とか、あるいは5年生の先生は国

語とかいうように、それぞれ教科の専門を決めるということで、(1)については小学校に限定しておりますけれども、発想はそういった中で教科を決めることによって、その教科の指導力が上がるということが背景にありますので、そういった活用の仕方を考えています。場合によっては、小学校の算数で中学校の数学の免許を持っている人が指導に加わるということは想定できると思います。

○小島委員 例えば規模の小さい小学校などの場合に、算数は正規の先生でなくて区費講師が担当するというのも起こり得るのでしょうか。

○指導室長 全てを講師任せにすることは認めない方針です。やはりその学校の教員が責任を持って教科を指導するという上に立って部分的に任せるとことはあります。

○小島委員 (1)では全て算数科を区費講師に任せるということではなくて、普通の先生がやっていて足りない部分をお願いするということよろしいのですね。

○指導室長 そういう考え方です。

○綱川委員 先生の配置などでも、今のお話を聞いていますと、全ていかないと思いますけれども、将来的には小学校も教科担任制、学校によって配置するときに専門性のある教科ごとに、例えばこの学校は体育だけとか、そういうふうになってしまうようなところも配慮して配置しているのですか。

○指導室長 教員の年齢構成、平均年齢等は、正規の教員を配置する場合は考慮しています。男女のバランスですとか、それは考慮していますので、60近い先生ばかりの学校というのはいないし、20代ばかりの先生の学校というのはいないということで配慮しております。

○綱川委員 教科の専門性。

○指導室長 教科の専門性については、小学校については全科の免許を持っているので、どの教科も教えられるということを前提に考えておりますけれども、一般的に音楽、図工については専科の教員を充てております。

○綱川委員 そうではなくて、例えば、この学校は算数を専門的に大学でやった先生ばかりになってしまうとか、そういうことではなくてバランスを考えて配置していますかということです。

○指導室長 例えば、港南小学校が体育の研究に取り組んでいますけれども、体育の専門性の高い教員だけを集めるということはしておりません。

○澤委員長 ほかに。少人数講師の配置についてよろしゅうございますか。

○小島委員 「予算の範囲内」と書いてあるのです。もちろん当然のことなのですが、何でこういう書き方をするのでですか。予算の範囲内というのは当たり前のことだと思いますが。

○澤委員長 特別な意味がありますか、指導室長。

○指導室長 決まり文句です。

○綱川委員 でも、予算も特別支援か何かのときは途中で補正したりして、予算が足りなくなったのでというのがありましたよね。そういうことも考えられることは考えられるのですよね。

○小島委員 それも予算の範囲にはなる。補正すればいいのだから。

○澤委員長 よろしゅうございますか。

○澤委員長 以上で、あらかじめ予定している案件は全て終了いたしましたけれども、庶務課長から発言を求められております

○庶務課長 昨日ですが、教育委員会宛てに陳情が提出されましたので、本日急ではございますけれども、この陳情に関するご報告を1件追加していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○澤委員長 お手元に本日配布されました資料のとおり、今、庶務課長から1件追加したいということでございますけれども、ご異議ございますでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。

5 請願又は陳情

9 港区立幼稚園の園児募集における「双子等ルール」の改定を求める陳情

○澤委員長 それでは、本日の日程に陳情を1件追加します。港区立幼稚園の園児募集における『双子等のルール』の改定を求める陳情について。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、教育委員会資料のナンバー10をご覧ください。昨日提出されました陳情書の写しを配布させていただいております。

この陳情は、昨年11月に区立幼稚園の園児募集の際、青南幼稚園でしたが、4歳児クラスで定員5人のところに15人の応募があり、抽選となりました。定員の最後の番号に双子が当たった関係で1人が合格、1人が補欠となってしまったため、保護者が非常に不安に陥られたものです。陳情の趣旨ですが、港区立幼稚園の園児募集における「双子等のルール」では、双子等は1組として扱われ、定員の最後の番号に当たった場合、1人が入園可能、1人が補欠登録1番と定められております。1組として扱う以上、2人(全員)同時に入園可能としていただけるよう、ルールの改定を要望するというものでございます。

陳情の理由は、るる述べられておりますが、まず母親の育児負担が大きくなるという点、二つ目は、「双子等のルール」のために保護者が不安と焦燥感、あるいは混乱に陥ったことが理由として挙げられております。

三つ目としましては、子どもが「自分が劣っているから幼稚園に入れなかったのだ」というような思い込みがあり、子どもの心が傷ついたという理由が挙げられているものでございます。

以上、簡単ではございますが、昨日提出されました陳情の内容の報告でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。

ただいま、陳情の内容を説明もらいましたけれども、何かご質問等がありますか。

○小島委員 十分読んでいないので的確なことは言えないのですが、この件に関しては、前にも小学校の場合において、兄・姉がいる子を優先するかどうか大きな問題となりました。その問題と共通していると思っております。確かにこの方の陳情理由を聞いて、なるほど無理もないということは確かにそういうことだと思うのですが、また、別の見方からすると、そちらだけ優先してもいいのかとい

うそれぞれの意見の対立があると思うので、教育委員会としては、今後慎重に議論していかなければいけない問題と感じました。

○澤委員長 今、小島委員の発言のように、保護者としてのそういう気持ちはよく伝わってきましたけれども、これをすぐ双子のお子さんの場合には一緒に入れていいというふうにするということになると、また公平性とかの点で色々なご意見があると思うので、その辺は大きな課題かなと思います。

ほかに何かご意見はありますか。

○庶務課長 慎重にという小島委員のお話でしたが、この陳情につきましては、昨日、港区議会、あるいは港区長へも陳情書が提出されております。また、今後、港区議会への請願なども考えていらっしゃるかと伺っております。したがって、今回の陳情に関しましては、今日の教育委員会に出席して趣旨説明はしないのご本人からのお話がありました。

以上、補足させていただきます。

○小島委員 当委員会に請願がよく出ておりますが、請願と陳情はどう区別されるのですか。取り扱いは同じということですか。

○庶務課長 取り扱いについては、同じと考えております。また、請願につきましては請願法に基づくもので、陳情というのは意見を述べられたというふうを考えておりますが、先程申し上げましたように、陳情であっても趣旨説明というような形でご本人からの説明を受ける機会を教育委員会では保障しているものでございます。

○小島委員 請願だと請願法に基づききちっと対応しますが、陳情についてはどうなのですか。

○庶務課長 陳情も請願に準じて取り扱っているということです。

○永山委員 うちも双子なので気持ちはよく分かるのですが、やはり「双子のルール」をつくると、では三つ子はどうするのか、四つ子はどうするのかということになりますので、そうするとまた定員がというのがありますし、すごく大変なのは分かるのですが、もう少し色々検討しなければというのが感想です。

○綱川委員 やはりルールというのはつくったときが大事なのですけれども、やはり特例というか、双子だから特別とか、そういうふうな特別扱いと言ったら変ですけれども、気持ちはよく分かるのだけれども、お互いさまというか、そういうところもあるので、やはり慎重に検討していただければなと思います。1回つくってしまうとそれはルールになりますから。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

それでは、またこれは議会でも議論が出てくるような方向に流れているようなので、その辺の兼ね合いで教育委員会としても検討すべき時期がきたときに、また取り扱いたいと思います。

当初の考えでは、2月14日に、麻布幼稚園、小学校に教育委員会訪問をさせていただいたので、皆さんから感想を伺おうとも思いましたが、時間が大幅に過ぎておりますので、ほかに庶務課長、よろしいですか。

○庶務課長 ございません。

○澤委員長 それでは、これもちまして本日の委員会を閉会とさせていただきます。
次回は、3月12日火曜日、午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。長時間にわたりどうもお疲れさまでした。

(午後 0時25分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 永 山 幸 江